

第 10 回 令和 3(2021)年度神奈川県看護協会会員施設との合同防災通信訓練 実施結果 報告書

この訓練は、災害発生後、県内の被災した施設が神奈川県看護協会へ被害状況を連絡し、災害支援ナースを要請するための通信訓練として、平成 23 年度より実施しています。

当協会は、県内で震度 6 弱以上の地震等の大規模災害発生時、または神奈川県災害対策本部が設置された場合、必要に応じて協会内に災害対策本部を設置し、県内施設の被災情報の収集及び支援要請を受け、災害支援ナースを派遣します。(神奈川県看護協会 災害時看護支援要綱より)

今回は、20 か所の会員施設にご参加いただき、神奈川県内で震度6の地震の発災を起点に、各施設が想定した被災状況の連絡及び災害支援ナースの要請を受け、看護協会が災害支援ナースの派遣調整を行い、災害支援ナース派遣決定者リストを送信するまでの訓練を 3 日間にわたって実施いたしました。

1. 訓練概要

- 1) 目的
 - ①神奈川県内で大規模災害が発生した際に、災害支援ネットワークシステム(レベル 1)を運用し、支援活動に役立てる。
 - ②今後の課題を明確にし、災害支援ネットワークシステム(レベル1)を改善・強化する。
- 2) 開催日 令和 3 年 9 月 7 日(火)～9 月 9 日(木) 3 日間
- 3) 想定災害
- 4) 参加者
 - ①神奈川県看護協会
 - ②会員施設 20 施設(会員施設数 1,244 施設のうち 1.6%) 前年比:0.2%減 *昨年度参加:21 施設
 - ③災害支援ナース登録者(264 名) *災害支援ナース登録者数は開催日付の人数
- 5) 結果 派遣決定人数 27 名、派遣先 12 か所

2. 参加施設内訳(合計 20 施設)

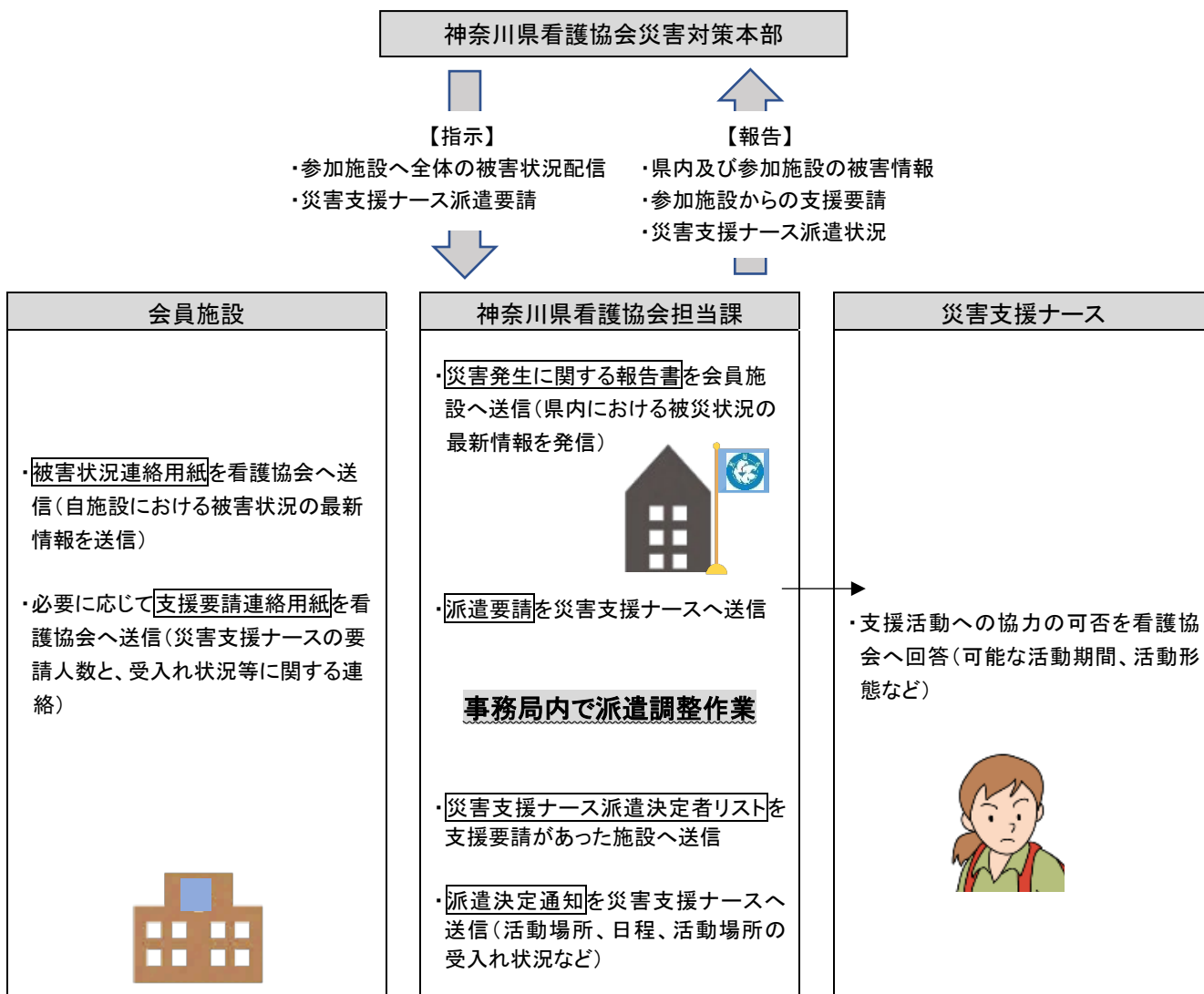
1) 施設種別

病院	13
介護老人保健施設	1
訪問看護ステーション	5
特別養護老人ホーム	0
クリニック	1
行政	0

2) 通信手段事前申請

Eメール	9
FAX	11

3. 通信訓練の流れ（災害支援ナースネットワークシステム）



4. 訓練経過と結果

訓練経過		結果（合計数）	
1)	・神奈川県看護協会は、都心南部直下地震により震度6強の被災をしたため、災害対策本部（以下 災害対策本部）を設置した。	訓練当日	
2)	・神奈川県看護協会担当課は、災害対策本部の指示により、県内及び神奈川県看護協会内の被害情報を収集し、参加施設へ最新の情報に更新して発信した。	5 報	
3)	・参加施設は、発災後、自施設の被害状況を確認し、神奈川県看護協会へ最新の被害情報に更新して報告した。	36 件	
4)	・参加施設は、職員の安否確認、被災状況を踏まえ、神奈川県看護協会へ支援を要請した。	災害支援ナースを要請	12 施設
		物資を要請	0 施設
5)	・災害対策本部は、神奈川県看護協会担当課へ、災害支援ナースへ派遣要請の指示を出した。	1 回	
6)	・神奈川県看護協会担当課は 5) を受け、災害支援ナースへ派遣要請した。	264 名	

訓練経過		結果(合計数)		
7)	・災害支援ナースは 6)を受け、支援活動の要請に対する回答を神奈川県看護協会へ返信した。 ※メールエラー16件	124名		
		活動可	活動不可	無効回答
		71	50	3
8)	・神奈川県看護協会担当課は、支援活動が可能な災害支援ナースと、支援を必要としている施設との派遣調整作業を行った。	11)派遣調整結果		
10)	・神奈川県看護協会担当課は、支援を要請した施設へ、災害支援ナース派遣決定者リストを送信した。 ・神奈川県看護協会担当課は、支援活動が可能な災害支援ナースへ、派遣決定通知を送信した。			

11)派遣調整結果

	支援要請	派遣決定
施設数(活動場所)	12か所	12か所
派遣期間	9/9～9/16	9/10～9/16
人数	150人(延べ)	101人(延べ)
1日平均派遣人数	18.7人	14.4人

※派遣決定に至らない理由

- ・支援要請の日程と、災害支援ナースが希望する活動期間が合わない場合があるため。

5. 評価

今年度は新型コロナの影響でも散発している「地震」をテーマに通信訓練を実施した。参加施設は 20 施設(昨年度は 21 施設)で、そのうち新規参加施設が4施設であった。新規参加施設は訪問看護ステーション、クリニックであった。

各施設から発信された被害情報は、停電や断水、建物損傷、土砂崩れなどの詳細な報告があり、各地域の被害状況を確認することができた。また、12 施設から災害支援ナースの支援要請があり各施設へ派遣決定するまでのシミュレーションを行うことができた。

災害支援ナースの派遣要請は発災当日から7日以内に集中していた。今回の災害支援ナースの調整は、災害支援ナース派遣要請数延べ 150 人(昨年度 165 人)に対し、派遣決定数延べ 101 人(昨年度 84 人)という結果であった。発災当日からの支援要請もあり、発災後3日以降の依頼調整を行うことを明記していたが、発災当初から現場は支援要請を求めるのであろうことが推察される。限られた災害支援ナースの要請にどれだけ応じられるのか、看護協会は地域の被災状況、各施設の人的被害、物的被害などの情報分析により、災害支援ナースの派遣決定を検討する必要がある。

新規参加施設が、情報連絡の様式を間違えて送信した事象があったが、発災に向けて専用の様式を各施設が事前準備していることは考えにくい。施設側が必要な様式の事前アナウンスや、様式にこだわらない情報収集が必要である。また、発災後の混乱時は、停電・電話普通などのインフラ停止状況が推測される。通信維持に向け、災害支援ナースとの情報伝達手段を、FAX 通信から停電時でも復旧し易い電子メールへの移行を検討する必要性を感じる。また、2年連続であるが、参加施設が減少している。継続参加施設には引き続き参加いただくことと、そして新規参加施設の開拓に向け、看護協会を主軸とした災害支援ナース派遣システムがあることを、どのように広報するかが課題である。

6. アンケート集計結果(別紙)

※ホームページにも掲載しています

令和3年10月13日

医療安全・災害医療・感染症対策課